

# 三宮十五郎

議員

日本共産党  
弥富市議団

## 市民が安心できる介護サービスを守るために財政負担の確保を求めて

問

(1) 提案されている介護保

障条例案(議案第19号)は、改正前に比べ保険料が加入者全体の15%近くを占める旧3段階以下の加入者保険料を20%以上引き下げ、旧4段階を3段階とし2%の引き下げをし、結果的に20%弱の加入者の保険料が引き下げる。

また、15%ほどの加入者が年額300円の値上げにとどまる一方で、6千円値上がりし、値上げ額も割合も最高になっている部分について、見直し(減額)調整を求めるが市長の考えは。

(2) ここ数年間で介護予防・日常生活支援事業は、要支援の人たちの部分が基本的に市町村で行うことによ

るが、従来も配食サービ

スやさまざまな日常生活支援事業として、一般財源でタクシーの移動支援を行ってきた。今後も可能な限り一般財源で負担をしていく考えはあるか。

(3) 市町村に移行する要支援者向けサービスに対し、国は訪問介護では5%、通所介護では20%削減をすると市町村の事業は成り立つていかないといつ心配がある。

もう一つは、ボランティアの方も高齢化で若い人たちのなり手が少なく、支える側の人たちが集まらない状態である。

ただきたいと思うが、市長の考えは。

神疾患対象】から【全疾患対象】に拡大(市ホームページより)。

(4) 身体障がいに対し、障害者基本法や障害者権利条

約などにより、基本的な生活や医療を国や県や市町村の責任で支えていくことが求められているにもかかわらず、支援を必要とする人たちに手が届いていない。

そうした現状の中、精神障がいの方に対する医療費を市の場合、27年度より精神障がい1・2級の方の医療費を無料【】にするが、国や県は精神治療のみの対応である。

障害者基本法や障害者権利条約に沿って行うことには、政府も認めており、市の制度だけでなく、少なくとも県の制度、あるいは国の制度を一貫したものにして、とにかく力をいただきたくと思うが、市長の考えは。

(1) 介護保険料は3年ごとに保険料を見直すことが法律で定められており、第6期介護保険事業計画等策定期委員会において検討を重ねさせていただいた。

(2) それなりの負担がないと全額の財源が導き出せない点に一定のご理解をいただきたい。

(3) 答 市長

(4) 国や県・市で支給している手当などは、一体的なものになつていいのは確かであり、一体的な制度が理想であると思う。

や給付額がうなぎ登りといふ状況では、大変厳しく、我々もその実態をつかりと定めながら、市として要支援に対するさまざまな国からの制度における給付額をチェックしていくたいと思っている。

## 国に対し強く要望していきたい

答

市長

一方では、大変多くの方が要支援、要介護の認定をされるため、国の財源もままならない状況でもあるが、国がもとしつかり考えていかないとダメだろうと思つており、このことは、国に強く要望していきたい。

一方では、大変多くの方が要支援、要介護の認定をされるため、国の財源もままならない状況でもあるが、国がもとしつかり考えていかないとダメだろうと思つており、このことは、国に強く要望していきたい。

一方では、大変多くの方が要支援、要介護の認定をされるため、国の財源もままならない状況でもあるが、国がもとしつかり考えていかないとダメだろうと思つており、このことは、国に強く要望していきたい。

答 民生部長

(1) 給食サービス、寝具乾燥消毒サービス、緊急通報システム設置、福祉タクシー料金助成など、高齢者の健康の補助、また孤独感の解消や日常生活の負担の軽減の観点から、制度として今後も継続して予算の確保に努めていきたい。

(2) 各種手当は国・県・市での支給要件が異なっているが、申請窓口は全て市になつており、福祉課に相談いただければと思っている。

答

民生部長

や給付額がうなぎ登りといふ状況では、大変厳しく、我々もその実態をつかりと定めながら、市として要支援に対するさまざまな国からの制度における給付額をチェックしていきたいと思っている。

(3) 一方では、大変多くの方が要支援、要介護の認定をされるため、国の財源もままならない状況でもあるが、国がもとしつかり考えていかないとダメだろうと思つており、このことは、国に強く要望していきたい。

答

市長

(4) 国や県・市で支給している手当などは、一体的なものになつていいのは確かであり、一体的な制度が理想であると思う。

一方では、大変多くの方が要支援、要介護の認定をされるため、国の財源もままならない状況でもあるが、国がもとしつかり考えていかないとダメだろうと思つており、このことは、国に強く要望していきたい。

(1) 介護保険料は3年ごとに保険料を見直すことが法律で定められており、第6期介護保険事業計画等策定期委員会において検討を重ねさせていただいた。

(2) それなりの負担がないと全額の財源が導き出せない点に一定のご理解をいただきたい。